

令和5年度 第2回瀬戸市環境衛生審議会議事録		
日時	令和5年8月29日(火) 午後2時から午後4時15分まで	
場所	瀬戸市役所1階 103・104・105 会議室	
出席者	委員	出席者：小林委員、藤井委員(web)、伊藤委員、服部委員、加藤委員、大倉委員(web)、萱岡委員(web)、古謝委員
	事務局	篠田市民生活部長 (環境課) 加藤課長、小川課長補佐、 久野ごみ減量係長、平川ごみ減量係主査
	計画策定受託者	(中日本建設コンサルタント(株)) 山田、佐伯、尾崎
傍聴者		6名(うち1名は途中退席)
1 開会 ・小川補佐から会議成立の報告 ・篠田部長から挨拶 ・小林会長から挨拶		
2 議事 (1) 報告事項 ① ごみ処理費用有料化制度の内容について		
6月12日開催の審議会後に議決された手数料値下げの条例改正の内容について、事務局から報告を行った。		
会長	ただいまの報告に関して質問等はあるか。	
委員	30リットルの新ゴミ袋と分別辞書を配布するとのことだが、配布されていないところが多い。町内会ではゴミ袋が未配布である、二重で配布されたということをよく聞く。そのような対応では市民は困る。市民は届いたものに対する感想しか言えない。市役所に電話しても分かりましたというだけで、昨日もそのような電話が私にかかってきた。環境課に話を聞いても分からない、町内会で配ると言っている、ご近所には配布されたが、うちには届かないなど、本当に色々なことを耳にする。一律に配るのであればしっかり配らないと、スタートからこのような状況では困る。委託業者が配布していると思うが、そうであれば、委託業者への指導がされているのかと感じる。9月1日から有料化が開始となるが、新ゴミ袋が未配布では主婦としては非常に困る。また、未配布のところについては郵送することであるが、郵送料がもったいない。ゴミ袋の値段が上がらないのに、さらにお金を使うと他の部分でしわ寄せがくるのではないかと心配だ。郵送する必要はなく、市民が取りに行く、自治会で配ってもらうなど、いろいろな意見が出たので精査してもらえるとありがたい。スタートが肝心だと思うのでお願いしたい。	
事務局	配布は業者に委託しており、未配布の状況についても承知している。未配布のところは、後追いになるが1件、1件配布をしているところである。	

	抜けが出てしまった場合に郵送で対応することは、当初から予定しており、住所、名前をお聞きしたところには郵送での対応を実施している。
会長	他はいかがか。
委員	同様の話になるが、同じ家で3回配布されたところもある。未配布の家があると不平等である。委託業者への指導をお願いしたい。
会長	他にいかがか。Web参加の委員はよろしいか。
委員	資料の確認だが、総ごみ排出量は令和4年度が38,927tであり、令和元年度から徐々に下がっているとのことであるが、総ごみ排出量つまり資源物を含めた量という認識でよいか。
事務局	その通りである。
委員	川本新市長は、ごみ量が増えてくるようであればごみ袋の値段を変えるかもしれないと発言されたとの認識だが、その目標の話と今回ここで決める目標の話は別なのか、それとも同じ方向性で決める話なのか。
事務局	現在計画の目標値は、総ごみ排出量が令和5年度36,000tであるが、これからの議論では令和6年度から10年先の計画を策定するものである。現在の計画の目標と比較して検証しながら行うことになると思う。
委員	方向性としては同じであるという認識でよいか。
事務局	よい。
委員	市民は令和5年度の目標値36,000tを目安とするのか、または新しい計画のより厳しい数値目標を達成しないとごみ袋の値上げにつながるのか、どのような考えか。
事務局	まだ決まっていないという認識である。ただし議会では、ごみ量が下げ止まる、増加するといった時は再度ごみ袋の値上げ等を検討しなければならないという発言があった。これから作る新しい計画の目標値と比べてどうなるか、といったところにまで踏み込んでいない認識である。
会長	まさに大倉委員の意見が普通の意識だと思う。今の計画はごみの総量を減らすという考えで進めてきた。次の10年の計画は、それを踏襲するか、リサイクル量を除いた量を減らすか、それは審議会で決めることである。現案はごみの総量を減らすということになっているが、この内容については審議会で決めることだと思う。 冒頭の挨拶にて、ごみの総量とリサイクルした量を除いた量、両方の値があり、それを混同してはいけない、両方意識して議論して欲しいと発言した。この審議会では、そこをどうするかということをお客様の意見で決めていきたいと思っている。
委員	今まで通り総ごみ量も必要ではあるが、資源を除いた可燃ごみとしての目標値が必要だと思う。
会長	議論が必要なことであるため、後程、改めて発言をお願いしたい。追加で事務局から何かあるか。
事務局	まさに発言いただいた部分をご議論いただきたいと思っていたところである。どのように検証を進めていくのかということも、計画の中で見据え

	たものにしていかなければならないと思っている。後々の協議でもぜひご意見をいただきたいと思う。
会長	有料化の値上げは決してペナルティではない。そのような発想で計画を作るつもりは全くない。目標を達成していなければ有料化をします、といった言い方は絶対にしない。昨年度決めた時には、3年かけて議論してきた中でやむをえず有料化を進めようといった経緯があった。有料化は最後の手段と言える。それでは次の審議に移る。
② 令和5年度ごみ排出量等の報告について	
事務局より資料1「令和5年度ごみ排出量等の報告について」の資料に基づき、ごみ排出量及び資源物回収量の実績を説明。	
会長	質問等ございますか。
委員	今説明いただいた資料1にある総ごみ排出量の数値が、(4)と補足資料で数値が若干異なっている。違いがあるのか
事務局	(4)は、資源物の集団回収と新聞店回収を除いた量となる。
委員	承知した。
事務局	集団回収と新聞店回収の集計は年2回であり、月にすると10月と3月だけ量が増えてしまうグラフになる。そのため、集団回収と新聞店回収を除き、毎月の動きが分かるような数字の処理をしている。
委員	今後で良いが、資料中のグラフで資源物、燃えるごみ等の割合が見える形にすると推移が目で見えて分かると思う。検討いただきたい。
事務局	承知した。
会長	資源物量については、民間ポストでの回収量など含まれない量もある。民間ポストやスーパーマーケットへ持ち込むと市の集計には入らないため、資源物量を全て把握できていない状況があり、統計をとれない量があることを知っておく必要がある。資源物量は減少傾向であるが、最近民間ポストが増えている影響もあるのかもしれない。
委員	単純に数字で比較か、どの推移を見るのかを定義しないと、10年間でずれが出る可能性があるということか。
会長	難しい部分であり厳密な定義までは不要だと思うが、影響があることは知っておく必要があると思う。回収割合は、現行計画にもこれから議論する計画にも入っているが、そこには反映されない量があり、正確な統計が取れないことを知っておく必要があると思う。市がリサイクルした量、処理、焼却した量は確かな量である。
委員	承知した。
会長	他によろしいか。
委員	資料1のプラスチック製容器包装の収集実績にも、回収ポストに投函された量は含まれないということか。
事務局	その通りである。
会長	市が主体として取り扱う量は把握されている。それ以外は把握されていないということである。
委員	スーパーマーケット等で回収された資源物は、事業系ごみとしてカウント

	されているということか。
事務局	カウントの対象外であり、把握できない数値となっている。
委員	完全に把握できない数値であるということか。
事務局	その通りである。
会長	ただし、民間回収でも新聞紙や段ボールなどの把握できるものは入れているということで良いか。
事務局	新聞店回収は入っている。
会長	民間ポストは入っているか。
事務局	民間ポストは全く入っていない。把握ができないことと、民間ポストは市外の方の持ち込み量がカウントされるため、統計から除いている。
委員	そのことが資料に記載されると理解しやすい。検討をお願いしたい。
会長	他にいかがか。 次に協議事項に移る。令和6年度から令和15年度の瀬戸市一般廃棄物処理基本計画案についてご議論をお願いしたい。まずは、目標値項目の決定及び目標値設定の考え方について事務局より説明をお願いします。
(2) 報告事項	
① 令和6年度～令和15年度 瀬戸市一般廃棄物処理基本計画（案）について	
次期一般廃棄物基本計画の目標値設定の考え方について、資料2-1、2-2、2-3、資料2の補足を用いて中日本建設コンサルタントより説明。	
会長	一人1日あたりのごみ排出量を積み上げて年間の総量にするということか。
中日本建設コンサルタント	その通りである。
会長	一人1日あたりのごみ量を減らそうという目標値を作ることから始めるということでしょうか。
中日本建設コンサルタント	その通りである。
会長	最終的に一人1日あたりのごみ量に推定の人口を掛けて総量を出すということでしょうか。
中日本建設コンサルタント	その通りである。
会長	資料中の現状推移は令和4年度の数字か。
中日本建設コンサルタント	現状推移は、実績をトレンド推計した令和15年度の値である。今後、新たに何も減量しない場合の推移を表す。
会長	承知した。
中日本建設コンサルタント	現状推移及び目標達成は令和15年度の値で、実績からトレンド推計した現状推移から目標達成に向けて減らしたものと比較している。
会長	令和3年度と比較し令和15年度は一人1日当たり90g程度減らすという目標にしてはどうかという提案でよいでしょうか。

中日本建設コンサルタント	その通りである。
会長	まずはごみの総量を減らす、基本はリサイクルで減らすということでしょうか。
中日本建設コンサルタント	その通りである。
会長	減量の見込みについては、市民アンケート結果を基にして、市民がどの程度協力いただけるかという値を設定し、それを積み上げたのが令和15年度の可燃ごみ量になる。可燃ごみ量は、焼却処理する量であり、一人1日当たり400gという提案となるがよいか。
委員	ここでいうごみ量と家庭系ごみ量は同じということか。
会長	同じ議論である。
委員	粗大ごみは、不燃ごみと異なるのか。粗大ごみも家庭系ごみのひとつという理解でよいか。
会長	その通りである。粗大ごみは、晴丘センターで破砕処理し、焼却処理するものと焼却処理しないものを分けている。
委員	承知した。
委員	現状推移が目標とする令和15年の想定値だと理解してよいか。
会長	現状の状態を継続するとこのように推移するだろうという値になる。
委員	現状推移では資源物の総量が減っている。それに対してリサイクルの目標は、焼却処理をしているプラスチック、紙、剪定枝等を資源に回すということで資源化率を高める部分でよいか。発生抑制は水切り、食べきり等の3切りを行い、ごみの排出量を減らす理解でよいか。
中日本建設コンサルタント	その通りである。
委員	資料にある3つの案のどれを目標とするかという議論でよいか。
中日本建設コンサルタント	その通りである。
委員	3つの案を提示いただいたが、どれくらい達成できそうか、どの程度厳しい目標なのかが腹落ちしていないところがある。3つの案の違いについて、簡単に説明いただきたい。
中日本建設コンサルタント	案1は協力率を65.4%と設定し、案2は、現状で資源物として収集している品目の回収率を令和4年度時点で回収率が最も高いびん・缶類の92%まで引き上げた値を協力率とした。各値は注記の※4に記載があり、例えば紙類は81.34%に、金属製調理器具は90.37%、小型家電は88.56%に上げる案となる。案3は、案2の中からさらに回収を始めたプラスチック製容器包装やプラスチック製廃棄物など、市が回収を行う品目及び不適物については全量を分別する案となる。案1は、市民アンケートの結果を

	協力率としており、この程度であれば協力できると言っているところまでは資源分別するものである。これは、比較的ハードルが低い目標である。案2は、すでに分別している資源について、分別が進んでいる資源品目と同等レベルまで回収するものであり、案1よりも市民の協力が必要である。案3は、さらに可燃ごみに入っていない資源は100%資源となるように最大限取り組むものであり、最も高い目標となる。
委員	案3があるべき姿だと思うが、令和15年で瀬戸市がそのような目標を掲げて行くべきなのかということである。個人的にはあるべき姿で進めていくのが良いと思うが、100%を令和15年に達成することは難しいと感じるところもある。
会長	今回の議論は、ごみの総量とリサイクルしたものを除いた量、このふたつを目標値として掲げることである。このふたつの数値を記載することにつき合意をいただきたい。ごみの総量とリサイクル分を除く焼却量、そのふたつの数字で計画を進めることでよろしいか。
全員	(意義なし)
会長	合意とする。次に総量の減量について、可燃ごみの減量は水切り、食べきり、施策の相乗効果の合計で一人1日あたり50.1gを減らすことでよいか。可燃ごみは資料3-1にある具体的な方法で減らすということによいか。この部分が発生抑制であり、全体の総量を減らすための具体的施策が書いてあることでよいか。
中日本建設コンサルタント	その通りである。
会長	先ほどの施策の相乗効果というのが具体的施策で示されており、全て合わせると一人1日あたり50.1g減らせることでよいか。
中日本建設コンサルタント	施策に協力することで目指していく形である。
会長	この一人1日あたり50gほどの程度の量か。
中日本建設コンサルタント	お茶碗一杯が150g程度であり、その3分の1程度となる。
委員	卵1個が80gぐらいなので卵の3分2程度である。鶉の卵であれば4つほどの重さになる。
会長	500ml ペットボトルでいうと10分の1程度減らすイメージである。従来のペットボトルの10分の1程度を一人1日減らしてもらうということである。
委員	グーグルで調べた結果、50gはMサイズの卵1個分程度である。
会長	令和3年度と比較し、資源物量が現状維持の結果と比較して少ないのはなぜか。
中日本建設コンサルタント	いろいろな要素が考えられるが、民間ポストへの流出などで市が回収する量が減っていることなどがあり、その傾向が続くという予測で資源物が減るという見込みになっている。

会長	プラスチック製容器包装は含まれていないということか。
中日本建設コンサルタント	現状推移では、プラスチック製容器包装の分別による資源量増加は見込んでいない。目標達成の方はプラスチック類の分別を上乗せする形となっている。
会長	ごみの総量は、先ほどの施策を併せてMサイズの卵1個分の減量を想定するということだが、この値が妥当かは難しい話である。一人1日あたり50g減らすことを目標として良いかというのは、一人1日あたり水切りで5g、この5gはペットボトルのキャップの3分の2個分程度となるが、食べ残し、手つかず食品を減らす、食べきりで33gを減らすことが出来るかということである。3人家族では、1日大体100g、100gはMサイズの卵2個分程度。それを目標に置いてよいかということである。
委員	10年先では食生活も変わると思う。現在、消費者庁が賞味期限、消費期限の改定を進めている結果、手つかず食品の量は変わると思う。世の中が変わる中で食品ロスはどう扱うのかも考える必要があると思う。住民としては、受け皿がしっかりしていれば行えると思うが、自分で努力し、何かを行いなさいということは難しいと思う。新しいゴミ袋に関して、9月1日以前に新しいゴミ袋でびんやペットボトルを入れたものがたくさんあった。意識の低い人たちに、今から行ってくださいというのを市からの指導できる範囲で考えていただきたい。たかが50gと言っているが。それが今まで減らせなかった現状がある。だからごみの総量が減らず、処理費用の適正負担ということを審議会で議論したと思う。計画は令和15年までの長期であり、途中で見直しもするが、見直しても達成できないことが多い。やれることから考えないと難しいのではないかと思う。若者であろうが、高齢者であろうがその人たちが協力できる姿勢が欲しいと思う。
会長	同感である。約10年頑張ってもこれだけしか減らないのかというのが本音ではある。
委員	計画が机上の空論に終わっても仕方ないので、生活に密着した数字を精査していただきたい。今回の計画に関しても、これは無理なのではと思う内容がいくつかあった。
委員	この一人1日50gという試算は何に基づいているのか。
中日本建設コンサルタント	令和15年度の可燃ごみ量推計結果に食べ残しの組成比率を掛けると、食べ残しの量になる。それに協力率65.4%を掛けた分を減らす形を積み上げて、一人1日あたり50gを算出した。
委員	協力率の割合を変えれば、一人1日あたり50gは変わるということか。
中日本建設コンサルタント	その通りである。協力率を下げれば減量する量は減り、協力率を上げれば増えるという考え方である。
委員	現実的な数字を示すことは、難しく感じる。
委員	協力率を出したアンケートの信頼度はどうか。信憑性はあるのか。
委員	例えば令和元年から令和3年も同様の方法で協力率を出していて、本当に協力されているかということは把握できるのか。
会長	ごみの量が減っていないため、そこを確認しても信頼度は上がらないのではないか。
委員	実績としてはごみの量が減っていない。

会長	<p>なかなか難しい議論だが、目標は掲げないといけない。最大限、市民が協力する値を目標とする。そこにどう近づけるかが施策となる。その差を見ながら考えた結果が去年の有料化であったと思う。現状を見て新しい方法を導入していくのが現実的である。現状そのような方法として計画を立てるのが適切だと思う。絶対無理だというものを書くのは違うと思うため、そこを皆さんで考えていく必要があると思う。</p> <p>服部委員からのご意見は大変もつともである。ごみ減量推進会議で毎月議論し、10年以上様々な行動をとってもごみは減らない現状を踏まえて、あえて案のような目標を立てるのか。苦しいところではあるが、私はそろそろ技術でカバーする必要があるという思いがある。新しい技術が入ると、全く違う考えも出てくると思う。長期計画の中で技術の進展に応じて積極的に取り入れていくという言葉、入れて欲しいと思う。まず最大でどこまでできるのかを決定し、そこに近づく施策を計画に入れて見直しを行うような形でまとめれば良いと思う。例えば、プラスチックの回収率を100%にすることはリサイクル率を上げることであるが、汚れたプラスチックも分別するとはしていない。しかし、それを分別してくださいという、かなりの人が協力するのではないか。ペットボトル並みには、回収できるだろうと思う。処理の方法もあるが、将来を見通してどうするのかというところであり、できないだろうではなくて、できるであろうものは沢山あると思う。ごみの総量は生ごみに、リサイクルはプラスチックと紙に依存しており、このリサイクル量をいかに上げるかが焦点だと思う。</p> <p>ごみの総量を減らす方法については、水切り、食べきりなどを中心とすることについて異論はないと思う。この方法で提案されている50gの内40gと8割程度。あとは長期利用や受け取らない、再利用、修理の促進、断るなどの発生抑制で10g。資料3-1に記載の手法で減らすことは異論なしとしてよいか。</p>
全員	(同意)
会長	<p>それでは資料3-1の手法を中心に令和15年度までにごみを減らしていくということを同意とする。次に、可燃ごみの資源分別については、プラスチック製容器包装の回収、剪定枝、プラ製品、資源紙類の分別により焼却処理量を減らすということであるがよろしいか。追加があれば意見いただきたい。資料3-1にリサイクルの推進とあるが、資源分別の徹底、あらゆる資源回収機会の活用、資源回収拠点の充実、資源回収品目拡充に向けた検討、ごみ出しルールの徹底といった方法により分別するということがよいか。プラ製品は何を指すのか。</p>
中日本建設コンサルタント	<p>プラ新法に対応したプラスチック製品廃棄物となる。容器包装以外の全てのプラスチックごみのことを指す。</p>
会長	<p>プラスチック製容器包装と比べて10分の1であるが、少なくないか。</p>

中日本建設コンサルタント	組成分析で対象としたのはプラスチック製の食器やナイフ、プラスチック関係のおもちゃ等である。
会長	限定されるということである。また、資源紙はミックスペーパーを指すのか。
中日本建設コンサルタント	ミックスペーパーも含まれる。
会長	この内容についても特に異論はないと思うがよろしいか。数字は後で決定する。割合が大きなものという布、それから紙おむつがあると思うが、布が入っていないのはなぜか。布類の割合は大きいのではないか。
中日本建設コンサルタント	令和4年度では、布類は2.4%程度と少ない。
会長	過去に7%程度の年があったと記憶する。布類は、布としてリサイクルするルートもあるが、一旦崩し塊にして油を拭くなどのものにしたり、車の防音材にすることが多いと思う。
中日本建設コンサルタント	布類は令和3年度5.84%、その他の年は2～3%程度である。
会長	承知した。紙おむつはこれからの話であり、国の方針に基づいて決めていくことになると思う。では、大きいところはこれで捉えており項目としてはこれでよろしいか。
全員	(異議なし)
会長	次は不燃ごみの資源分別について、項目としては特に問題はないと思うがよろしいか。
全員	(異議なし)
会長	問題は粗大ごみの発生抑制となるが、計画に含めるのかということになる。今持っているものを捨てるのかどうかという話である。
委員	粗大ごみは、直近の実績を維持すると書かれているが、これは成り行き数字をそのまま置いているということである。
中日本建設コンサルタント	粗大ごみは今の実績から推計すると将来的に増えるため、それを実績の水準で抑えようということとなる。抑える量は1日あたり6.08gという形になる。下げることが適切なのか、発生抑制の表現が適切かという疑問は少しある。現状の推移で行くと増えるため、やはり減らすべきという考えで設定した。今あるものを使い続けることは、現実的に不可能であるところもあると思うが、可能な限り無駄なものを購入せず長く使うことで、少なくとも今の排出量を維持するという考えである。捨てる量が増えてきている状況を見捨てることはおかしいという思いがあり、目標を設定したという考えである。
会長	ご意見ありますか。これ以上増やさないという意味でこの項目を置くということである。

委員	すべての案で粗大ごみの発生抑制は同じ値である。本当はごみを出さない生活をして欲しいが、どうしてもという部分もあった方がいい気がする。
会長	承知した。ではこの項目については、提案の通り置くこととする。今日、具体的な数値について議論する時間はないが、内容はこの提案の通り進めていく。次に事業系ごみの議論に移る。資料2-2について説明をお願いします。
中日本建設コンサルタントより事業系ごみの設定について説明。	
会長	案3は、事業系ごみのトレンド推計から出したものか。実績から将来推計したものが現状推移ということでよいか。
中日本建設コンサルタント	その通りである。
会長	案2はどのようなものですか。
中日本建設コンサルタント	案2は、令和3年度の値を維持するものである。
会長	現状推移からすると、事業系ごみは増えるということによいか。
中日本建設コンサルタント	その通りである。将来的には少し増えてしまう。
会長	案1は、家庭系ごみの目標値と関係するため数字は変わるとして、考え方としてはいかがか。前提として、現行計画は長期目標の中に事業系ごみの設定はなかったと思うが、事業系ごみを減らそうという考えはあったのか。基本的に事業系ごみを減量する方法はなかったと思うが、今後は協力をいただくということによいか。そこが大きな転換であるため、皆様が同意されるかという議論がある。その次に、目標の設定となる。現行計画に事業系ごみの目標値、具体的な施策はあったか。
事務局	目標値としては、総ごみの中に事業系が含まれる形であり、特出しはしていない。
会長	事業系ごみについては、長期計画では触れていないという現状である。ご意見を伺いたい。
委員	3つの案について、現状で事業系ごみは有料化されており、市のごみには出さないルールの中で、各社が契約し費用を負担している。家庭と同等の減量になると難しいのではないかと思う。瀬戸商工会議所の例では、1か月に月極という形で業者が回収し、決められた量を超過すると金額が上がる形であり、量を超過することはまずない。そのような事業所が多いと思う。ごみを多く出している事業所が減量に取り組むことが、最も減量できる方法だと思う。紙類に関しては、ごみとは別に月1回業者が引き取りに来ており費用負担はない。同様の会社が多くあると思う。今の事業系ごみ収集業者は、晴丘センターに運んでいると聞いている。そこをいかに減らすのかということになるが、費用をすでに払っているという現状がある。

会長	事業所も協力していただく必要はあると思う。総量の減量は、事業の発展や費用負担の面もあり難しいと思うが、リサイクル率を上げることは可能だと思う。
委員	私のところでは可能なものは全て資源化している。シュレツダーした紙も資源として排出しているが、ごみの総量を減らすとなるとペーパーレスで行うということを徹底して協力してもらおう形になると思う。
会長	リサイクル量を上げることは可能か。
委員	可能である。
会長	リサイクル量を上げることはしっかりと取り組む方向で計画に入れる、総ごみ量は、可能な限り焼却処理量を減らすことは協力をお願いしたい。そこに目標値を置くことは現実的であり、有料処理する額も減るため動機付けにはなると感じる。そのような考えがあるがいかがか。
委員	事務的な事業所では、生ごみはほぼ出ない。生ごみは飲食業で多く出ると思う。
会長	事務的な事業所だと、紙と弁当のプラスチックごみなどかと思うが、ペーパーレスにする、紙はきっちりと分別する、将来プラスチックを全量回収するのであれば協力してもらおうなどによりごみの総量を可能な限り減らしてくださいということである。焼却処理量を減らすようにしっかりと目標設定をすることでいかがか。
中日本建設コンサルタント	補足で説明させていただきます。事業系のごみは、晴丘センターに入ってくる量を計上している。つまり、可燃ごみだけを事業系ごみとして計上している。資源として分別したもの、紙を分別して業者に渡したものは、業者の方で資源化される。さらに資源化を進めるということだが、家庭系ごみの場合は総ごみを減らすという話とごみの中の資源物を分別して資源化するということがある。事業系ごみも行うことは一緒だが、計画でごみ量として出てくる部分が可燃ごみだけになるため、総ごみの減量も資源化も両方ともごみが減るというカウントになる。家庭系ごみと同率で総ごみ量を減らす案では、会長ご指摘の通り、資源となるものを資源化することを含めて家庭系ごみの総ごみ量と同じ程度減らすということを実業者にもご協力いただく一番厳しい目標となる。資源分別を頑張るという考えに反する目標ではないと考えており、そのような見方をしていただきたい。
会長	では方向としてはリサイクルをしっかりと進めていただき、施策として排出量の抑制にあたってもらうことを新しい目標として計画の中に入れるということではよろしいか。事業系についても計画の中に入れるということで、その施策の内容としてはリサイクルを行うということではよろしいか。
全員	(意義なし)
会長	事業系ごみの具体的な数値は決定できなかったが、大枠についてはこれで

	<p>議論できたものとする。</p> <p>また大きな方向性、家庭系ごみと事業系ごみ、それぞれの考え方と大きな施策について同意を得たものとし、本日の議論を終了する。</p>
3 その他	
事務局	<p>今後の予定について、今年度の審議会は後2回を予定している。本日議論いただいた内容を基に計画案を10月下旬、もしくは11月上旬頃にご審議いただき、12月頃にパブリックコメントを実施する予定である。次回、審議いただく計画書案は、非常にページ数も多くなり、また、目標数値の話もあるため、皆様にはメール等を活用し、事前にご意見を伺えるようにしたいと考えている。ご協力をお願いしたい。</p>
会長	<p>次回の審議会の日程につき、委員の皆様はメール等で都合の連絡をお願いしたい。</p>
4 閉会	
会長	<p>これをもって本日の会議を終了する。ありがとうございました。</p>

上記のとおり議事録を作成し、会長は記名・押印する。

令和 年 月 日

会長

印